

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和2年7月2日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

感謝状筆耕

(2) 提供を受ける役務の内容

感謝状の筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

令和2年7月10日から令和2年7月14日

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和2年7月9日

(2) 提出先

福祉保健部福祉政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和2年7月2日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件 名

山田村歴史民俗資料館 館内清掃及び除草業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

山田村歴史民俗資料館の館内清掃と建物周辺の除草

(3) 役務の提供を受ける期間

令和2年8月1日から令和2年8月31日（のうち1日）

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和2年7月31日

(2) 提出先

婦中教育行政センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさき地域活動支援センターれいんぼーみさき から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和2年7月7日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

点字の打刻作業

(2) 提供を受ける役務の内容

福祉サービス受給者証等発送用封筒 [4,500枚] への「とやましやくしょ」点字の打刻作業

(3) 役務の提供を受ける期間

令和2年8月7日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する施設等であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和2年7月15日

(2) 提出先

福祉保健部 障害福祉課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人自立生活支援センター富山 富山生きる場センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条2第2号の規定により公表する。

令和2年7月8日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

令和2年度 障害福祉のしおり作成

(2) 提供を受ける役務の内容

令和2年度 障害福祉のしおり及び点字版表紙の印刷製本

(3) 役務の提供を受ける期間

令和2年8月1日から令和2年10月31日

2 契約の相手方の選定基準

障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設又は小規模作業所に指定されている施設であること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和2年7月31日

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和2年 7月 16日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

国民健康保険納入通知書の不要納付書の抜き取り及び封緘作業

(2) 提供を受ける役務の内容

国民健康保険納入通知書の不要納付書の抜き取り及び封緘

(3) 役務の提供を受ける期間

令和2年8月1日から令和3年2月28日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和2年 7月 27日

(2) 提出先

富山市保険年金課

(契約前公表)

政策目的随意契約の締結について (契約前公表)

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和2年7月20日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

賞状書き

(2) 提供を受ける役務の内容

感謝状の筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

令和2年7月31日

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和2年7月28日

(2) 提出先

商工労働部 職業訓練センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和2年7月20日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件 名

旧ほそいり保育所ほか草刈業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

旧ほそいり保育所、ほそいり保育所駐車場、旧細入南部保育所の草刈、集草、刈草処理

(3) 役務の提供を受ける期間

令和2年8月1日から令和2年8月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和2年7月31日

(2) 提出先

富山市役所 こども家庭部こども保育課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和2年7月27日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

（1）件名

令和2年度瀧の手水庵遊歩道清掃業務委託

（2）提供を受ける役務の内容

遊歩道の清掃及び草刈

（3）役務の提供を受ける期間

契約日から令和2年11月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

（1）提出期限

令和2年8月3日

（2）提出先

富山市農林水産部農林事務所農地林務課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が「社会福祉法人 富山市社会福祉協議会」から物品の買い入れを受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和2年7月28日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名 令和2年度富山県肉用牛協会東部支部夏季枝肉共励会への市長賞の交付

(2) 買い入れる物品の内容

かわいいタオル2枚、おさるたち1セット、おわら男女一ログラス1組、箸おき5個

(3) 物品を買い入れる期間

令和2年8月6日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害福祉サービスセンターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予算価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和2年7月31日

(2) 提出先

農林水産部農業水産課